

配信中

令和7年度 埼玉県医療従事者向け研修

埼玉県公式チャンネル
(サイタマどうが)

ケアラー支援を知っていますか?

●病院医療編(約26分)

●在宅医療編(約26分)

埼玉県では、すべてのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会を目指し、2020年に「埼玉県ケアラー支援条例」を制定しました。医療従事者が、患者の家族（ケアラー）の困難な状況を発見できれば、早期支援につなげることが可能になり、患者の家庭全体を支えることにつながります。

本動画では、ケアラー支援の基本知識とともに、医療従事者や元ケアラーの方へのインタビューを豊富に盛り込みました。一人ひとり、また医療機関全体としてケアラーへのまなざしを増やしていきましょう。

この研修は、皆さんの日常業務に活かせる内容になっていますので、一緒にご覧ください。



【ナビゲーター】
照 英 (埼玉応援団)

研修内容

(公開期間: 2025年12月12日~2026年3月31日)

● 病院医療編(約26分)

■ ケアラー支援の基本的な視点

■ 医師の視点から

白石弘巳

(なでしこメンタルクリニック 院長)

家族まるごと支援する



■ 医療ソーシャルワークの視点から

小山直己

(TMG あさか医療センター メディカルソーシャルワーカー)

家族の努力にも目を向ける



■ ケアラーの視点から

高岡里衣

(9歳から24年間、
母親をケアした元ケアラー)

声かけだけでほっとできる



● ケアラー支援のポイント(まとめ)



<https://youtu.be/xAHHCeyOBUK>



● 在宅医療編(約26分)

■ ケアラー支援の基本的な視点

■ 訪問看護の視点から

小林奈津子

(埼玉メディカルセンター附属訪問
看護ステーション 管理者・看護師)

家族の想いを
聴いてからのスタート



■ 保健所の視点から

吉田直子

(川口市保健所 保健師、精神保健福祉相談員)

情報を共有する場をつくる



■ ケアラーの視点から

高岡里衣

(9歳から24年間、
母親をケアした元ケアラー)

私のことを見てくれる人がいる



● ケアラー支援のポイント(まとめ)



https://youtu.be/SwFb5_OonYQ



【ケアラーとは】

高齢、身体上または精神上の障害または疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する人のこと。そのうち、18歳未満の人をヤングケアラーといいます。(埼玉県ケアラー支援条例参照)

主催: 埼玉県福祉部地域包括ケア課 制作受託: 一般社団法人ケアーワークス